

陳 情 文 書 表

(教育委員会)

受理番号	4464	受理年月日	令和7年10月3日	
件名	いじめ問題調査委員会の透明性と中立性の確保等			
要旨	<p>京都市立 小学校における被害児童が受けた重大ないじめ事案（期間：2021年から2024年、被害：外傷性リンパろう、適応障害、80日間不登校）に関して京都市が設置するいじめ問題調査委員会（令和7年6月25日設置、以下「調査委員会」という。）の委員の選定プロセス及び調査実施について、京都市教育委員会（以下「市教委」という。）の不透明な対応と隠蔽体質が被害児童及び保護者の権利を侵害している。</p> <p>本陳情は、被害児童の権利保護はもちろん、現在、同校に在籍する児童の保護、同校の教育環境の抜本的改善を目的とした公益通報である。</p> <p>市教委が選定した委員だけでは、利害関係や専門性不足により、中立性のある再発防止につながる調査に不足が生じる。いじめ防止対策推進法第28条及び文部科学省のいじめ防止対策のための調査に関するガイドラインに基づいた調査を希望する。</p> <p>子供たちの未来は議会の皆様の手に委ねられている。学校がうそをつき守ってくれないことへの恐怖から発せられた被害児童の死んだらよいのかなという言葉を二度と聞きたくない。 小学校での同種のいじめ再発を最後にしてほしい。全ての子供たちが笑顔で学校に通える京都を議会の英断で実現してほしい。</p> <p>については、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調査委員会の独立性・中立性を確保すること。 教育委員会が選定した委員には、教育委員会から業務を受託している者、 小学校の校長と近しい関係が疑われる者、近隣自治体の教育関係者などが含まれており、調査において教育委員会や校長など教員に有利に判断を行うおそれがあると考えている。教育委員会及び外部団体での選定プロセス（議事録、基準）も公開されていない。そのため、被害者側の推薦者を半数は入れることを求める。それにより中立性が保たれ、事実を明確にし、再発防止になる。 2 被害者及び保護者の意見を反映すること。 今後行われる調査の全記録（ヒアリング、証拠検証、議事録）を開示してほしい。調査報告書は保護者との対話後、個人情報保護法に準拠して公開を要望する。 <p>教育委員会は調査対象を2024年11月6日の暴行に限定しようとしているが、上記ガイドライン（4. 1）に違反し、問題の解決にはならない。調査対象はこれに限定せず、2021年から2024年に繰り返されたいじめ、学校の不適切対応、保護者への虚偽報告（2024年5月）、診断書隠蔽（2025年3月7日）、無言対応（2025年2月5日）、説明会中止（2024年12月10日）、市教委の監督け怠、40件未設置とすること。詳細な調査のため被害者の意見が反映された調査を希望する。</p>			
陳情者				
回付委員会	文教はぐくみ委員会			